学位論文の要旨及び審査結果の要旨

ふりがな あらいよしずみ

氏 名 新井 祥純

学 位 博士(経営学)

学 位 記 番 号 高経大院博(経済·経営)第7号

学位授与の日付 平成26年3月25日

学位授与の要件 学位規程第4条第2項該当

博士論文名 群馬県平野部における地域公共交通の課題と今後の方向性に関する

研究

論 文 審 査 委 員 主 査 大島 登志彦(高崎経済大学経済学部教授・博士(工学))

副 査 寺田 一薫 (東京海洋大学海洋工学部教授・博士(商学))

副 査 水口 剛 (高崎経済大学経済学部教授・博士(経営学))

副 查 山本 芳弘 (高崎経済大学経済学部准教授・

博士 (エネルギー科学))

学位論文の要旨

本論文は、地方都市が地域における生活公共交通を検討・企画するための基本的な方向性を 提案して、今後の交通政策や地域交通の在り方を示唆し、地域公共交通を再生する一助とする ことを目的としたものである。

第1章は「序論」で、この研究の背景・目的・視点、及び論文の構成について、概要説明している。

第2章は「研究対象地域における公共交通の実態と課題」である。はじめに、群馬県においては、移動手段の主体が公共交通機関から自家用車への移行が進んだ結果、長期にわたり地域鉄道と乗合バスの利用者数が減少し続けていることを資料で提示している。次に、群馬県の公共交通の歴史について概観するとともに、SWOT分析を活用して、地域公共交通を取り巻く外部環境と内部環境の特性を明らかにしている。さらに、長年にわたる都市政策と交通政策との不調和が、県内における諸都市の拡散を促進し、さらなる自動車交通需要を一層誘発している傾向を述べている。そのため、群馬県では交通事業者の責任において、地域鉄道や一般乗合バスを維持・存続させることが困難となっており、すべての市町村が住民の移動手段を確保するための公的負担を行っている。しかし、各自治体とも人口減少と財政力の低下が続く中で、過度に行政への負担がかからない新たな交通政策の立案と実行が求められるべきと述べており、地域公共交通に関する先行研究を参照し、それらの先行研究を本論文でどのように発展させていくかを、言及している。

第3章から第5章は、群馬県内の市町村乗合バスの中から、全国的に顕著な特徴を有したり、 比較対象として考察する学術的効果の大きい3都市の公共交通政策の事例研究である。

第3章では、「伊勢崎市の運賃無料のコミュニティバスが地域公共交通全体に及ぼす影響」 と題して考察している。まず、伊勢崎市が行ってきた都市政策は、市街地を拡散させ、自家用 車の利用を過度に促進させてしまったと述べている。また、コミュニティバスが運行開始され た後、一般乗合バス路線、とりわけコミュニティバスの非委託事業者の路線における減便・縮 小・廃止が見られたが、その実態や収集資料を通して、運賃無料という優位性が、距離制運賃を基本とする一般乗合バスの利用に影響を及ぼしている可能性が高いとしている。その一方で、循環型路線を中心とする運行方式から、伊勢崎駅を中心として放射線状に郊外へ延びる路線へ再編した結果、減少傾向にあったコミュニティバスの利用者数が増加に転じ、さらに、鉄道の利用者数も増加に導く間接効果が表れたとしている。すなわち、鉄道と乗合バスとの乗り換えを重視した地域公共交通ネットワークを構築することにより、地域全体として地域公共交通が改善できると述べている。その一方で、2005年1月の市町村合併後、1億4000万円を超える財政支出が続いていることから、運行収入を一般財源だけで賄うことは財政運営上の問題があり、持続困難な交通システムであると述べている。そのことから、受益者負担(有料化)を前提に、企業や地域の支援金、さらに、不足分を国の交付金と県の補助金を含めた公的負担で賄うことが求められる、として本章を結んでいる。

第4章は「太田市地域公共交通総合連携計画策定とその後の展開」と題して考察している。 太田市は、地域交通を再生すべく策定した公共交通計画の内容とその後の展開について、 田市地域公共交通総合連携計画』を策定したが、市長の政治的判断などから、それに反して実 施されてしまった交通対策の問題点を考察している。太田市は、地形などの自然条件や歴史的 な経緯に加え、自家用車の普及が都市の拡散を促進しているうえ、富士重工業を中心とした自 動車産業の企業城下町であることから、市の経済基盤は自家用車の購入や利用を前提としてお り、市全体として公共交通に対する認識が低いことを、市が運営する乗合バス(シティライナ 一おおた)の複数路線廃止や、収集した関連資料で示して、考察している。さらに、都市政策 と交通政策のかい離や、行政内部の不調和が生じていることを考察している。また、市民満足 度調査においても、公共交通に関する項目の評価順位が低く、鉄道駅と一般乗合バスの利用圏 域を除き、モビリティが低下していると考えられることから、公共交通計画の見直しと実行が 求められると述べている。太田市のような自家用車に依存した地方都市において、地域公共交 通を再生し持続可能なシステムを構築するためには、公共交通機関に限定した対策を行うだけ でなく、自家用車、自転車、徒歩も含む、地域全体のモビリティを高める施策を持続的に行う 必要があるが、そのためには、地域特性を十分に考慮した交通手段を選択し組み合わせた"全体 最適"となる地域公共交通ネットワークの整備が必要であると考察して、本章を結んでいる。

第5章は「桐生市おりひめバスの住民主導による再編」と題して、長期的に人口が減少し財政力の低下が続く中で、住民主導により地域公共交通の再生に成果を上げつつある桐生市の取組について考察している。桐生市では、住民代表により構成された「おりひめバス運行事業検討委員会」が地域公共交通の再生に大きな役割を果たしたと述べている。さらに、検討委員会の提言を受けた市が、事業の目的、事業の対象者を見直すとともに、乗合バスの価値を高めるためのイノベーションとマーケティングを継続的に実施したことが、公共交通の利用促進につながったとしている。しかし、桐生市は、桐生地区のほか、飛び地合併を行った新里地区と黒保根地区においても乗合バスとデマンドタクシーを運営しており、さらに、上毛電鉄、わたらせ渓谷鐵道に対する補助など地域公共交通を維持・存続させるための財政支援を行っていることから、市の財政力が低下している。行政に大きな負担のかかる公共交通システムは存続できないと考えられ、受益者負担の増加や住民全体が公共交通を支援する仕組みづくりを考え、それを全市民も協力していくことが、求められると提案している。

第6章は「地域公共交通に関する群馬県内外の事例を通した方向性の検討」である。持続可能な地域公共交通を構築するためには、各自治体が効果的に地域公共交通をマネジメントすることが必要であるとし、以下の5つの基本的な方向性を提案している。

- (a) 都市政策と連携した地域公共交通政策を推進する。
- (b) 多様な主体と協働して政策を推進する。
- (c) 地域公共交通ネットワークを構築する。

- (d) 多様な交通手段を利用する行動へ誘導する。
- (e) 適切な費用負担の仕組みを構築する。

さらに、これらの基本的な方向性と合致すると考えられる全国及び県内の取組事例について、 その内容と成果を考察している。その結果、それらの取組を行っている地域では、一定の成果 が見られたことから、これらの基本的な方向性は、自治体の公共交通政策にとって有意である と考察している。

第7章は「結論」であり、本論文を統括し、今後の研究課題について言及している。

審査結果の要旨

本論文「群馬県平野部における地域公共交通の課題と今後の方向性に関する研究」が学位(課程博士)の水準に達しており、また、新井祥純が博士(経営学)を授与するに十分な研究能力を有することを4人の論文審査委員は一致して認めた。

論文題目にも書かれている地域公共交通、その主となる地方の路線バスに関わるこれまでの研究は、交通学や土木工学、地域政策学、経済史、地理学等様々な分野で、最近数多くみられるようになったが、その多くは、特定の都市の事例考察、かつ単発的で終わってしまうのが通例だった。また、修士や博士の学位論文としても、複数の都市の事例や歴史的背景、経営学の基礎視点までも含めて取り上げた論文は、数少ない。また、群馬県は車王国と言われてきたように、自家用車の普及と公共交通とりわけ路線バスの衰退が顕著だった地域であり、その研究の意義は大きい。これらの乗合バスは、運行計画や運賃体系などの面で全国的に共通する問題が多いことから、本研究で考察した事例が、わが国の地方都市における今後の交通政策や地域公共交通の在り方を示唆するとともに、自治体が地域公共交通を検討・企画するための基本的な考え方を提案して、持続可能な地域公共交通を構築するための一助となると考えられる。

群馬県では、県や市町村がコンサルタント企業などに委託して、次世代型路面電車、コミュニティバス、デマンド対応型交通など特定地域の成功事例を模倣した交通計画を策定している事例、また、学識経験者を集めた会議を開催して提言書をまとめている事例が見られる。しかし、その多くが計画段階で終わるか、実証実験まで至ってもその期間や補助金の終了とともに終わっている傾向があり、ほとんどが継続されていない。そのため、本論文では、新たな課税や大きな財政負担を行わず、鉄道や乗合バスなど既存の交通システムを活用し再編することで、より効果的・効率的な地域公共交通を構築することを前提に考察している。

新井氏が、自身で収集した主な具体的資料や、それらの論文への効果は、次の点にあると評価される。

- (a) 国勢調査、人口推計、都市構造、経済指標、交通事故などの諸データから県全体や研究 対象地域の地域公共交通を取り巻く社会情勢とその特徴を明らかにしている。
- (b) 鉄道・乗合バスの利用者数、運行費用、運行収入などの諸データ、さらに、自治体の担当者や交通事業者への聞き取り調査から、研究対象地域の公共交通の現状と課題を明らかにしている。
- (c) 伊勢崎市、太田市、桐生市をはじめ、県内の特徴的な取組を事例研究として考察しているが、特に、市町村乗合バスの再編を行った地域については、再編前後のデータを比較して、直接効果と間接効果の検証を行っている。
- (d) 全国の取組事例については、新井氏が現地を訪問し、自治体とNPOの担当者に行った 聞き取り調査、その際の提供資料、乗車調査の内容から考察を行っている。
- (e) 交通経済学の考え方から地域公共交通を考察している。

本論文は全体を7章で構成されている。

第1章は、序論として、この研究の背景・目的・視点、及び論文の構成について概要説している。

第2章では、まず、地域公共交通を取り巻く社会情勢を明らかにするとともに、群馬県の交通の歴史と現状について言及している。次に、SWOT分析を用いて地域公共交通の特徴と課題を考察している。続いて、地域公共交通に関する先行研究を参照し、それらの先行研究を本論文でどのように発展させて行くかについて言及した点が評価できる。

第3章から第5章は、群馬県内の自治体の公共交通政策について、市町村乗合バスを中心と した事例研究を行うなかで、各々の章では、これまでの交通政策の諸問題と、その反省を踏ま えた今後のあり方を考察・提示している点が、実証評価できる。

第3章では、伊勢崎市が運行する運賃無料のコミュニティバスが、地域公共交通全体や市財政に及ぼす影響について考察している。その結果、運賃無料のバスは、一般乗合バスに影響を及ぼし、地域公共交通全体を不調和にしている可能性が強い点や、国・県からの交付金・補助金も交付されないために、財政運営の点からも好ましくないことを考察した。その一方で、循環型路線を中心とした運行方式から、伊勢崎駅を中心に放射線状に延びる路線へ再編したことにより、バスの利用者数に加え、鉄道利用者数の増加は確認された点も指摘している。

第4章では、太田市が地域交通を再生すべく策定した公共交通計画の内容とその後の展開について、『太田市地域公共交通総合連携計画』に反して実施された交通対策を検証している。太田市の公共交通は、早期に東武鉄道の鉄道路線網が形成されてきたが、その一方で、富士重工業を中心とした自動車産業の企業城下町であり、市民生活も自家用車利用を前提とし、市全体として公共交通に対する認識が低く、市民満足度調査においても、公共交通に関する項目の評価順位が低く、鉄道駅と一般乗合バスの利用圏域を除き、モビリティが低下していると考察している。しかし、太田市は、人口約20万人で群馬県第3位の人口を有する都市であり、バス路線の整備は不可欠なはずなのに、同市主導の乗合バス「シティライナーおおた」の多くの路線が廃止されるなど、都市政策と交通政策のかい離や行政内部の不調和を検証し、公共交通計画の見直しと適正な交通政策が求められるとしている。

第5章では、長期的に人口が減少し財政力の低下が続く中で、住民主導により市乗合バス運行事業を見直すための提案を行い、成果を上げつつある桐生市の取組について考察している。 しかし、同市でも、今後も地域鉄道や乗合バスに対する財政支援の増加が見込まれることから、 受益者負担のさらなる増加や、住民全体が公共交通を支援する仕組みづくりやそれを目指した 政策を早急に考え、実行すべきであると考察している。

第6章では、まず、事例研究で取り上げた3市のコミュニティバスの比較研究を行い、その結果を総括している。さらに、持続可能な地域公共交通を構築するため、自治体が効果的に地域公共交通を検討・企画するための、「学位論文の要旨」の項で記した5つの基本的な方向性を提案している。この5つの方向性については、それが適正か否かについて若干の議論となったが、これまでこうしたビジョンがないまま公共交通政策が進められてきたことに対して、新たな指針が示された点が評価できると考える。さらに、これらの考え方と合致する全国や県内の事例を取り上げ、その特徴と成果について考察されていて、有益な成果があったことを立証していることに、社会的意義が見いだせる。

最後の第7章では、本論文を統括し、今後の地域公共交通の研究課題や展望について言及して、論文を結んでいる。

新井氏は、群馬県職員として、「地域公共交通の活性化・再生」「公共交通を活用した観光振興」「公共交通を軸としたまちづくり」等の業務を担当してきた。その中で、交通専門家の著書・研究論文・講演・アドバイスから得られた考え方、さらに、全国や群馬県内の成功事例・失敗事例を参考にしながら様々な施策の提案や実践を行ってきた。さらに、大学等の研究者と共同して、地域鉄道・乗合バス・自転車などの地域交通に関する調査研究を行うなど、数多くの政策研究・学術研究を続けてきた。

本論文には、その成果が結実されており、問題意識の原点は、実務経験の職責に裏づけられたものである。すなわち、研究のテーマ及び課題の設定は、現代的課題に応えるものでもあり、実務家と研究者の双方を兼ね備えて高く評価できる。また、研究テーマに関連する広い分野の先行研究を踏まえ、公表されている統計データ、自治体や交通事業者の内部資料、関係者からの聞き取り調査など理論的及び実証的なアプローチを行っており、それらの分析から結論を得た本論文は、学位論文として十分な水準にあると評価する。今後もこの姿勢を継続され、関連学会及び今後の職責において大いに活躍されるとともに、自治体行政の担い手となって、地域

に貢献する研究者として、期待されるものである。

以上から、平成 26 年 2 月 3 日に行われた当論文の最終試験では、「群馬県平野部における地域公共交通の課題と今後の方向性に関する研究」は、学位(課程博士)論文の水準に達しており、また、研究面での優れた知見と研究能力を有しており、新井祥純に博士(経営学)の学位を授与することが適切であることを、4人の審査委員が一致して認めたことを報告する。

また、学位審査公開論文発表会(2月6日に実施)では、学術的要素や資料の提示などを多々盛り込みながら、解り易く的確で良好な発表が、限られた時間内に行われた。発表後には、本論文の意義及び当該研究領域の現状認識や先行研究との関係、5 つの基本的方向性やオプション価値、コミュニティバスの委託経費についてなど、多方面からの質疑が行われた。それらに対する新井氏の回答は、明解・的確であり、当該分野での研究面での知見と研究能力は十分であると評価できた。その席には、石川弘道学長・田中久夫副学長はじめ、二十数人が来聴いただいたので、博士(経営学)の学位授与は公的にも了解されたと判断されることを、併せて報告するものである。